

覚えておきたい採寸のコツ

ここでは、実際に福祉用具の導入や住宅改修を行う際に確認が必要となる「採寸」について補足します。利用者の体格に合わせた車いすを借りたけど、扉が狭く部屋に入れなかったり、幅は十分足りたはずなのに廊下を曲がるときは何回も切り返しをしなければ曲がれなかったり…と実際に使用してみると想定外の事も起こります。

より快適な生活を心待ちにしていた利用者や介助者にとっては、ちょっとしたことの積み重ねで支援者に對して不信感を抱かせてしまうことになりかねません。

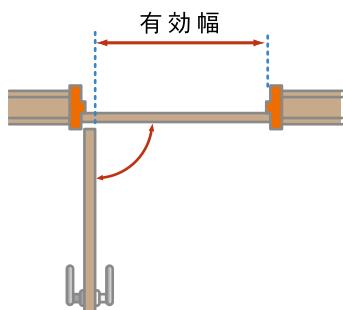
ちょっとしたコツを覚えて、正確な寸法を福祉用具事業所等に伝える事が出来れば、スムーズな対応が可能なことです。実際に測ってみましょう。

コツ1

建具の有効幅

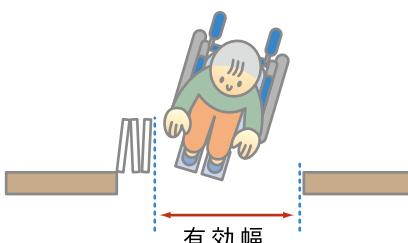
●開き戸の場合

扉の厚さと蝶番（ちょうつがい）の出寸法がありますので、気をつけて実際の有効幅を採寸しましょう。



●折れ戸の場合

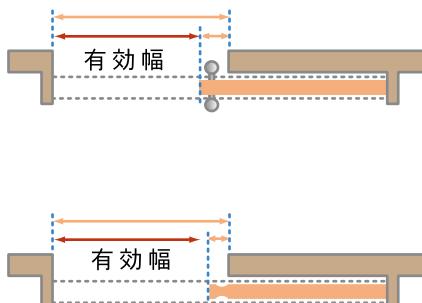
折りたたんだ扉の厚さを考慮し有効幅を採寸しましょう。



●引き戸の場合

引き戸の取っ手は、扉を壁面沿いに引き込みやすくするため凹んでいます。

開閉しやすい棒状の取っ手の場合は、戸枠に取っ手があれば、扉を壁面に引き込みきれないため、有効幅は狭くなります。扉を開けた状態で採寸しましょう。



アコーディオンドア



コツ2

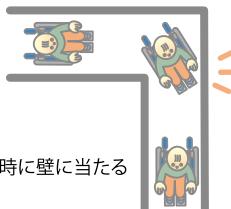
廊下を測る

手すりの出幅や幅木（壁の床と接する部分に張る横木）に考慮し、採寸しましょう。



注

車いす等の直進が充分に出来る廊下幅でも、有効幅が狭いと、曲がりきれない場合がありますので、要注意！

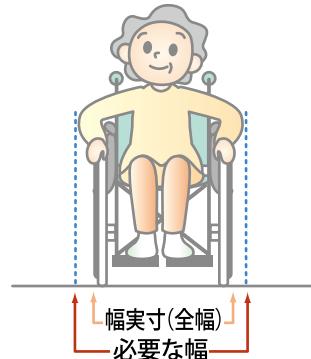


コツ3

歩行器・車いすの実寸

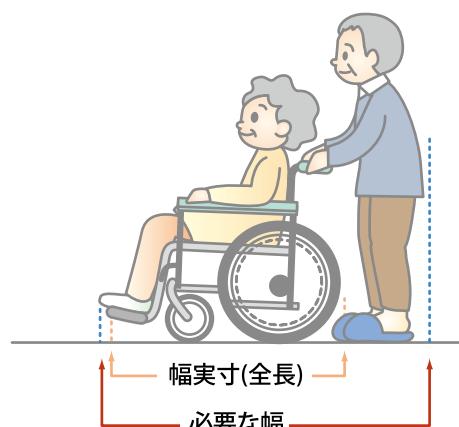
●自走の場合

自分でハンドリムを回すため、左右の肘の突出分を、車いすの実寸に足した廊下幅・建具幅が必要となります。



●介助の場合

介助者のスペース分を、車いすの実寸に足した長さで移動できるか考えましょう。



●歩行器の場合

